都市計画変更（原案）説明会

熊谷都市計画道路 第３・５・５９号 熊谷邑楽線

熊谷都市計画公園 第９・６・０１号 北武蔵公園

令和８年６月７日（日）
熊谷市 妻沼中央公民館 大会議室

埼玉県　熊谷市

都市計画変更（原案）説明会

日時：令和8年6月7日（日） ①15：00～16：00
②18：00～19：00

場所：熊谷市 妻沼中央公民館 大会議室

次第

１　開 会

２　都市計画変更（原案）の説明

（熊谷都市計画道路　第3・5・59号　熊　谷　邑　楽　線
熊谷都市計画公園　第9・6・01号　北　武　蔵　公　園）

３　質疑

４　その他

５　閉会

本日の説明会について

■目的

都市計画の変更案を策定するにあたり、住民の皆様のご意見をお伺いするものです。
（都市計画法 第16条 に基づく説明会）

■概要

埼玉県では、広域交通ネットワーク強化を目的として、以下の事業を進めています。

・熊谷邑楽線（（仮称）利根川新橋及びアクセス道路）の整備に向けた検討

これらの道路計画に合わせた都市計画変更の原案をご説明いたします。

本日の説明内容

１　熊谷邑楽線について
（熊谷都市計画道路 第3･5･59号 熊谷邑楽線）

①　概要
②　都市計画の方針･変更理由
③　都市計画変更原案について

２　北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）について
（熊谷都市計画公園 第9･6･01号 北武蔵公園）

①　概要
②　都市計画の方針･理由
③　都市計画変更原案について

３　今後の予定

1　熊谷邑楽線

（熊谷都市計画道路 第３･５･５９号 熊谷邑楽線）

①　概要

概要（熊谷邑楽線）

熊谷都市計画道路 第3･5･59号 熊谷邑楽線は、熊谷都市計画区域内の広域交通ネットワークを形成する重要な路線です。

国道125号から（仮称）利根川新橋までを結び、広域交通ネットワークの強化を目指します。

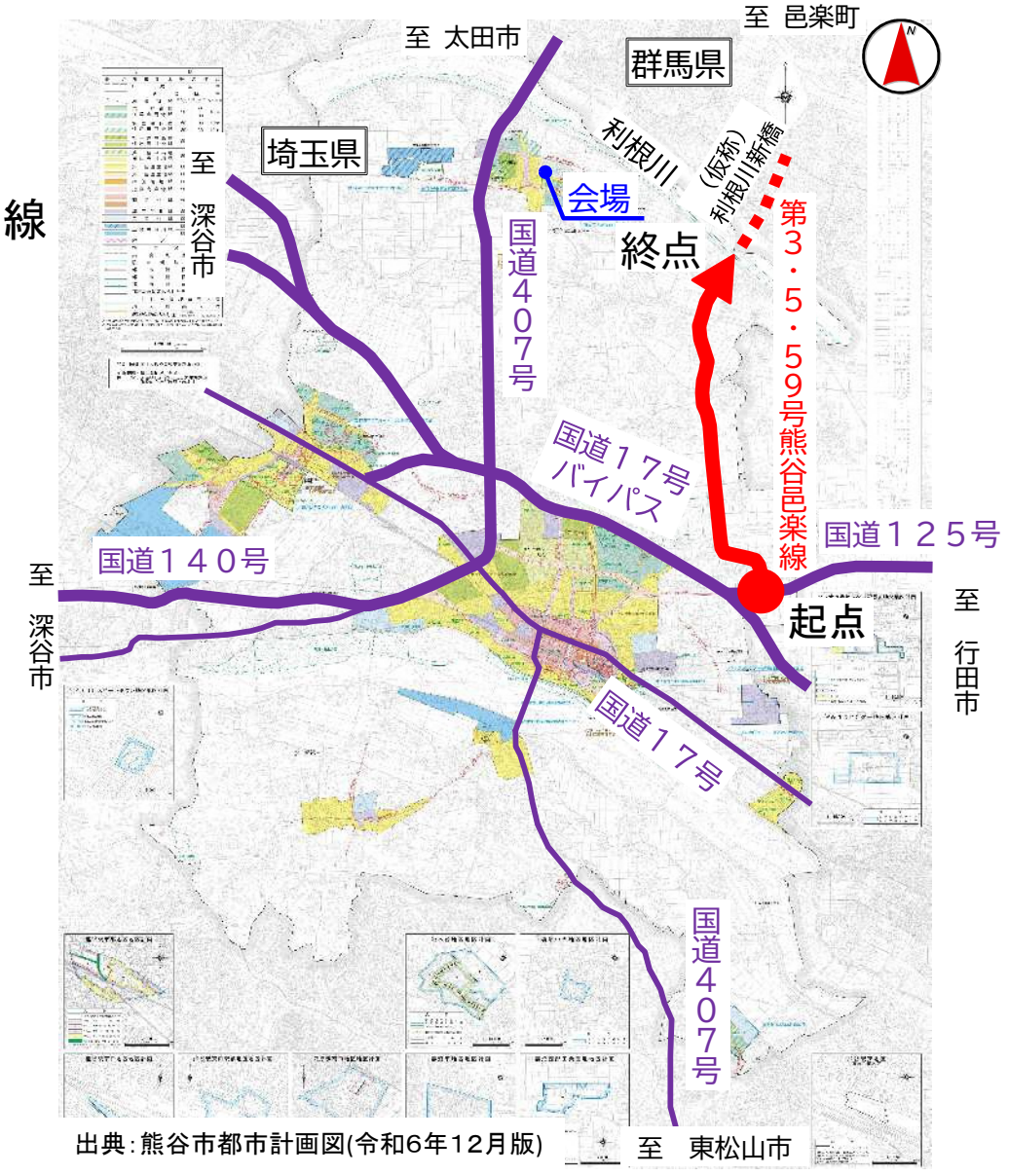
◇ 名称
熊谷都市計画道路 第3･5･59号 熊谷邑楽線

◇ 起点
熊谷市大字池上字稲荷前

◇ 終点
熊谷市大字葛和田字中津呂

◇ 延長
7，240m

◇ 幅員
14．5m



出典：熊谷市都市計画図(令和6年12月版)

概要（熊谷邑楽線）



・本都市計画道路は一般県道弥藤吾行田線の一部を含む路線です。
・広域的な地域間の交流・連携や社会経済活動の持続的な発展及び活性化を図るとともに、地域住民の利便性の向上を図る広域交通として位置づけられた路線です。

1　熊谷邑楽線

（熊谷都市計画道路 第３･５･５９号 熊谷邑楽線）

②　都市計画の方針･変更理由

都市計画の方針・変更理由（熊谷邑楽線）

＜上位計画＞

熊谷都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針<埼玉県>

・広域的な地域間の交流・連携
・社会経済活動の持続的な発展・活性化
・各地区における集中・発生交通の円滑化
・住民の利便性向上

熊谷市都市計画マスタープラン <熊谷市>

・市内拠点間の移動円滑化
・広域道路ネットワークの強化

都市計画道路熊谷邑楽線による
道路ネットワークの形成
（雇用の促進、流通の拡大など）



出典：熊谷市「熊谷市都市計画マスタープラン」P. 44

＜変更理由＞ **北関東エリアとの広域連携を強化し、企業立地や物流の優位性を高めるため、(仮称)利根川新橋の架橋に合わせて、国道125号と新橋を結ぶ新たな都市計画道路を追加するもの。**

１　熊谷邑楽線

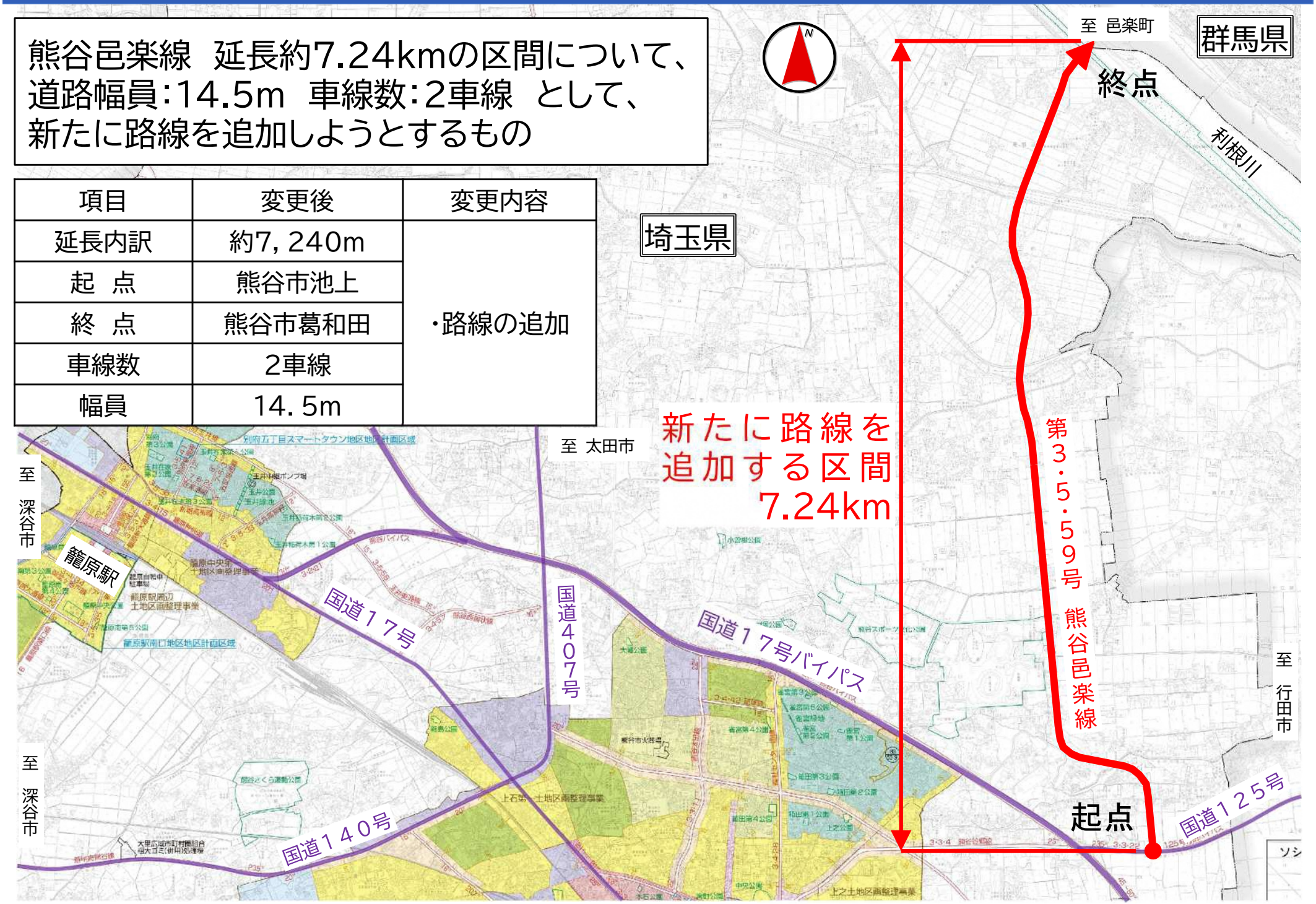
（熊谷都市計画道路 第３･５･５９号 熊谷邑楽線）

③　都市計画変更原案について

都市計画変更原案について（熊谷邑楽線）

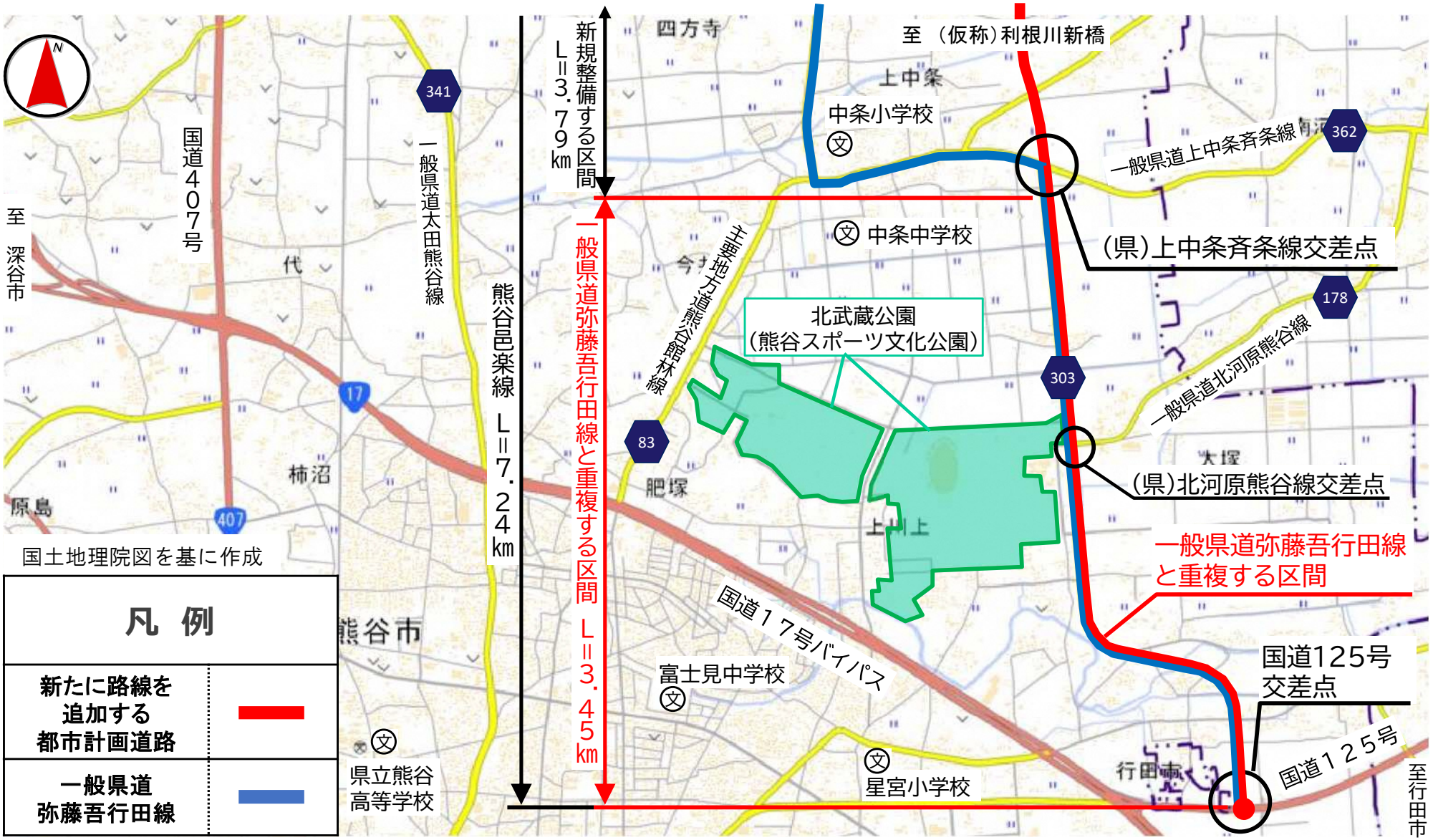
熊谷邑楽線　延長約7.24kmの区間について、
道路幅員:14.5m　車線数:2車線　として、
新たに路線を追加しようとするもの

項目	変更後	変更内容
延長内訳	約7, 240m	・路線の追加
起　点	熊谷市池上	
終　点	熊谷市葛和田	
車線数	2車線	
幅員	14. 5m	



都市計画変更原案について（熊谷邑楽線）

熊谷邑楽線の延長約7．24kmのうち、国道125号交差点～一般県道上中条斉条線交差点までの約3．45kmの区間については、一般県道弥藤吾行田線と重複しており、現道幅員（12．0m～14．0m）を都市計画道路幅とする。



都市計画変更原案について（熊谷邑楽線）

熊谷邑楽線の延長約7．24kmのうち、一般県道上中条斉条線交差部～（仮称）利根川新橋（群馬県境）までの約3．79kmの区間については、新たに道路整備を行い、道路幅員（W＝14．5m）を都市計画道路幅とする。



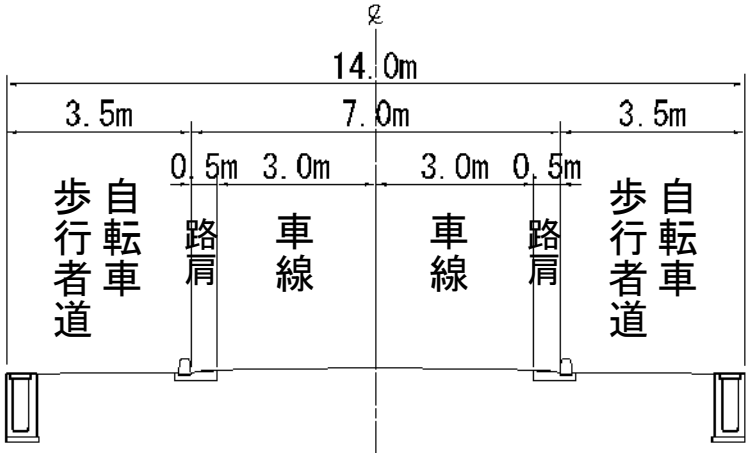
国土地理院図を基に作成

凡　例	
新たに路線を追加する都市計画道路	
一般県道 弥藤吾行田線	

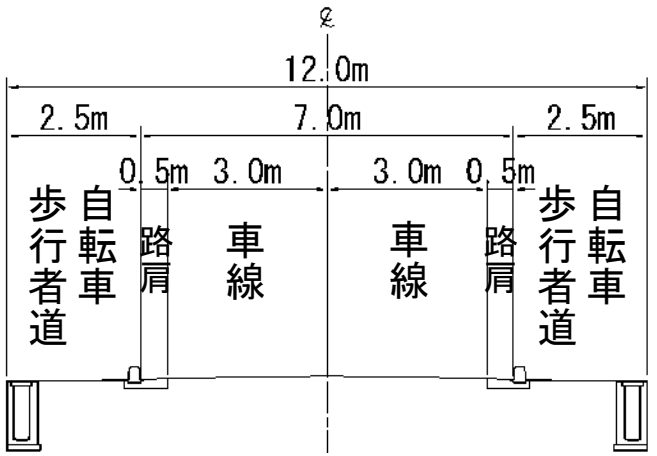
都市計画変更原案について（熊谷邑楽線）

○熊谷邑楽線（一般県道弥藤吾行田線と重複する区間）の標準幅員

国道125号～一般県道北河原熊谷線

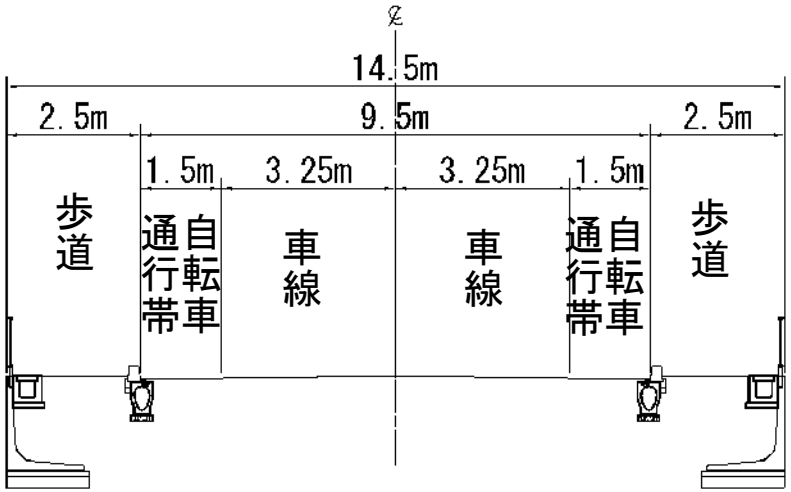


一般県道北河原熊谷線～一般県道上中条斉条線

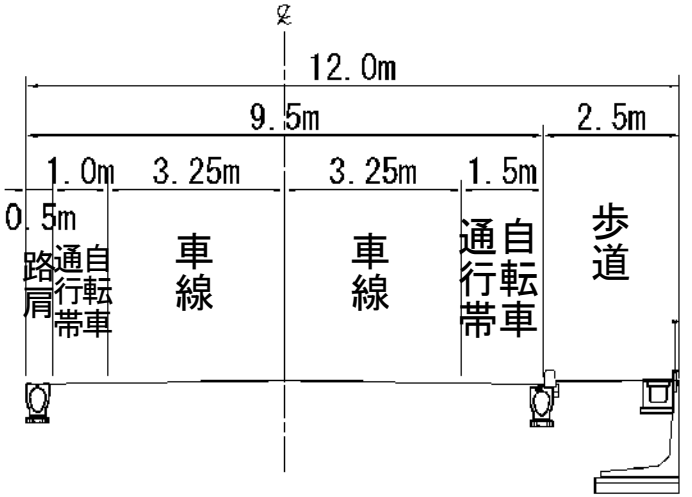


○熊谷邑楽線（新たに整備する区間）の標準幅員

一般県道上中条斉条線～主要地方道羽生妻沼線



主要地方道羽生妻沼線～埼玉・群馬県境



２ 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）

（熊谷都市計画公園 第９･６･０１号 北武蔵公園）

①　概要

概要（北武蔵公園）

熊谷都市計画公園 第9･6･01号 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）は、熊谷都市計画区域における都市公園の一つであり、熊谷市内に位置しています。

昭和57年に北武蔵公園として整備が始まり、平成8年に第59回国民体育大会の開催に必要な施設を公園内に設置するため区域変更し、現在の姿となっています。

◇ 名称

熊谷都市計画公園 第9･6･01号 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）

◇ 当初決定

昭和57年2月26日（埼玉県告示）

◇ 最終決定

平成8年12月17日（埼玉県告示）

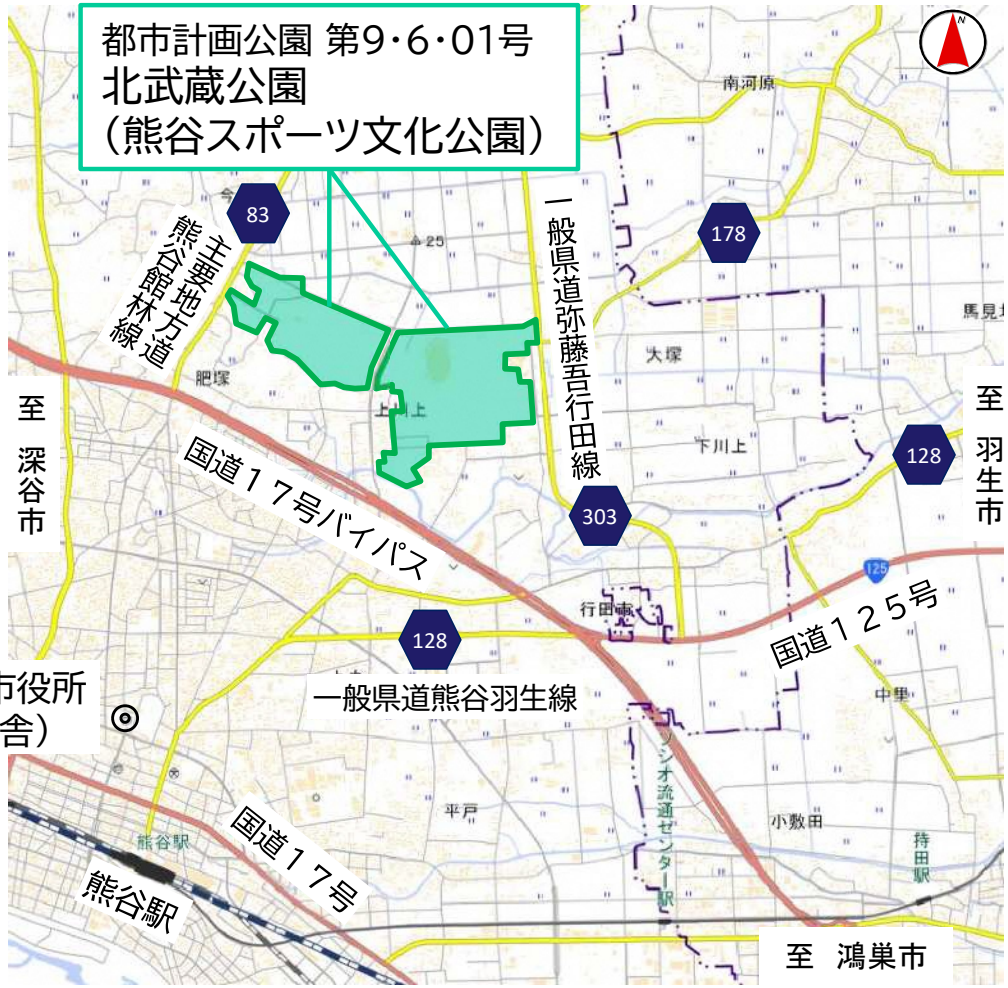
◇ 所在地

熊谷市大字今井地内ほか

◇ 都市計画決定区域

99．7ha

公園位置図



国土地理院図を基に作成

２ 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）

（熊谷都市計画公園 第９･６･０１号 北武蔵公園）

②　都市計画の方針

都市計画の方針（北武蔵公園）

＜上位計画＞

熊谷都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ＜埼玉県＞

（２） 主要な緑地の配置の方針

・利根川や荒川を「核」とし、丘陵地や台地、田園の緑を適切に保全し、緑地ネットワークの「拠点」づくりを進める。

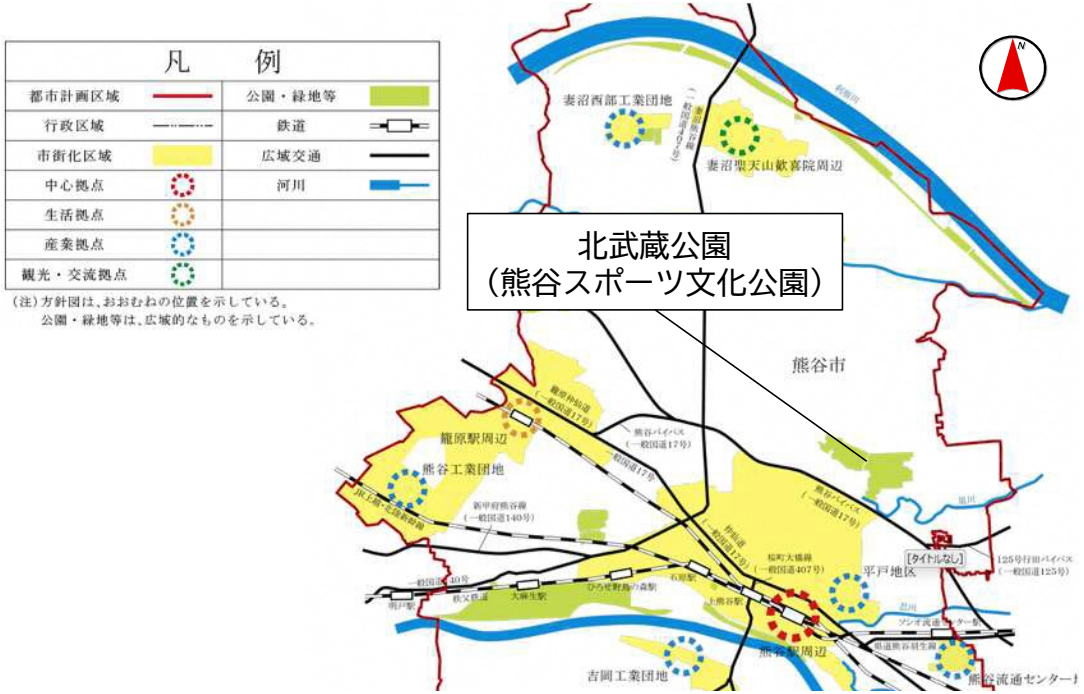
・また、樹林地や公園、河川など緑の連続性を確保しながら「形成軸」とし、埼玉の多彩な緑が織りなすネットワークを形成する。

熊谷市都市計画マスタープラン ＜熊谷市＞

４　水と緑

・貴重な地域資源を生かして生活を楽しむ空間を形成するため、スポーツ・文化・健康拠点の機能充実やアクセス向上を目指す。

・熊谷スポーツ文化公園は、市民のスポーツや健康増進、憩いの場として、スポーツ・文化・健康機能の維持・充実に努める。



出典：埼玉県「熊谷都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」



出典：熊谷市「熊谷市都市計画マスタープラン」P. 44

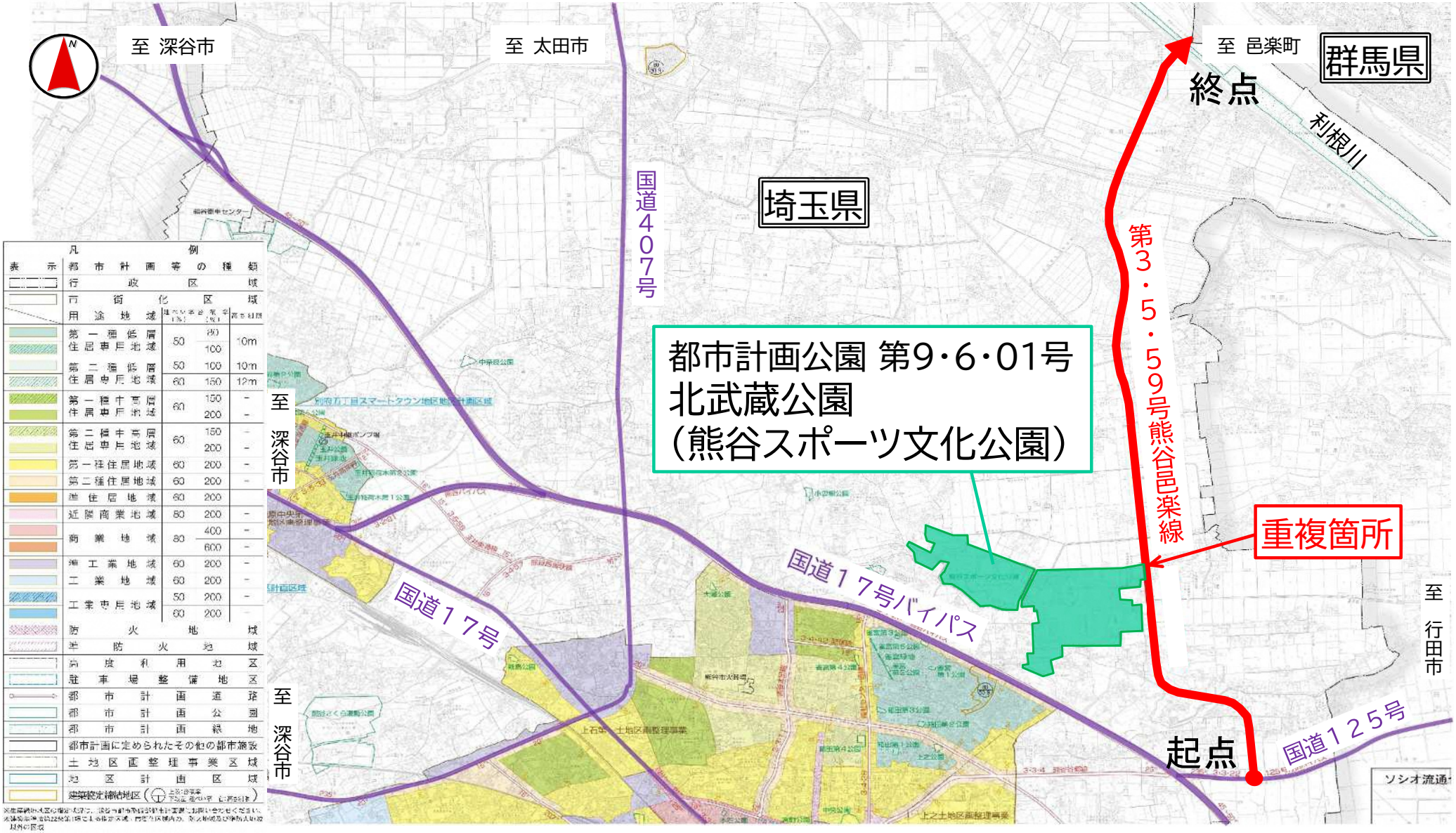
２ 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）

（熊谷都市計画公園 第９･６･０１号 北武蔵公園）

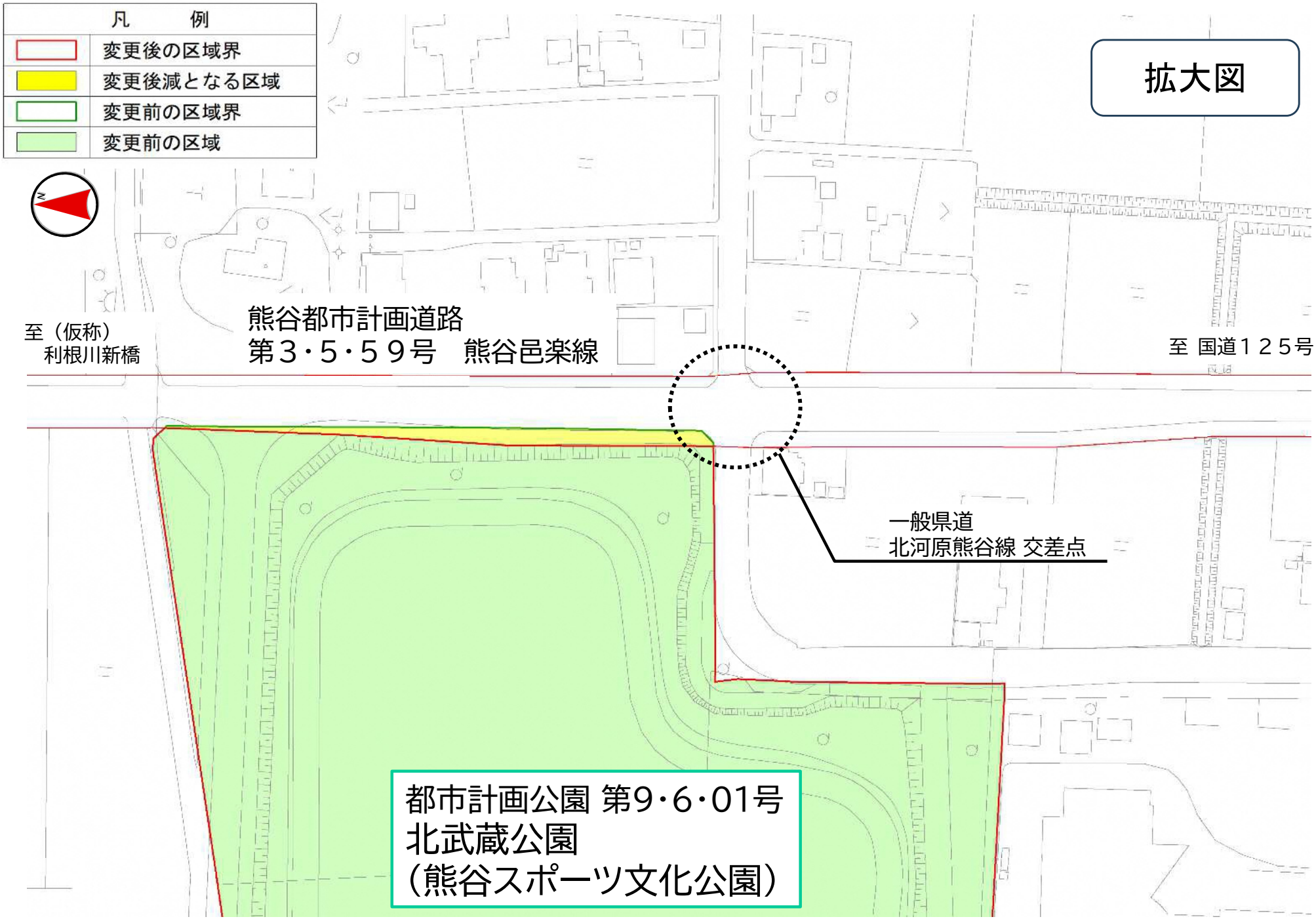
③　都市計画変更原案について

都市計画変更原案について（北武蔵公園）

都市計画道路 第3･5･59号 熊谷邑楽線の新規路線追加に伴い、都市計画公園 第9･6･01号 北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）の一部区域が重複する。
この重複を避けるために、公園区域を変更（縮小）する。

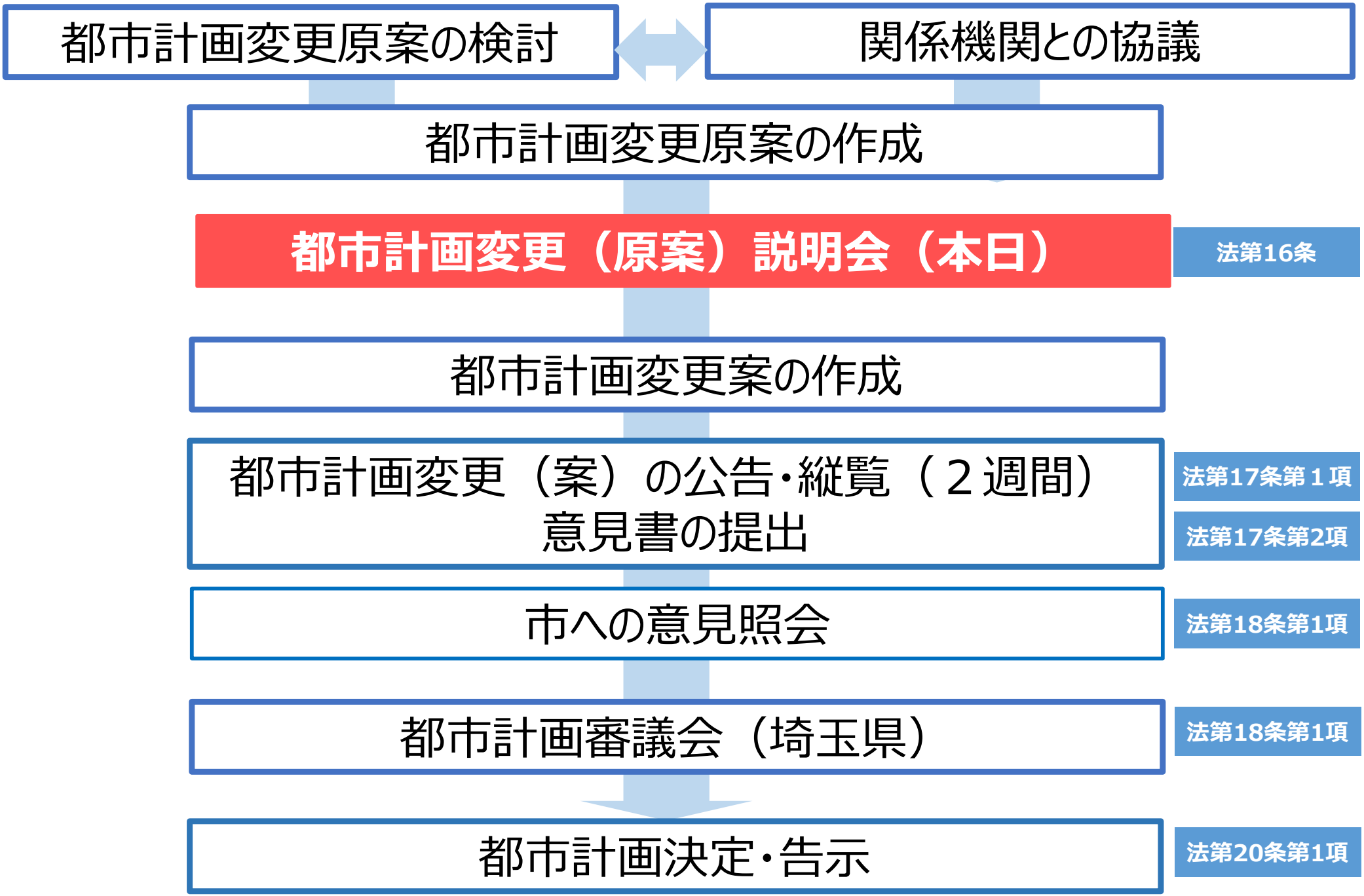


都市計画変更原案について（北武蔵公園）



3　今後の予定

今後の予定


都市計画変更原案の検討
関係機関との協議
都市計画変更原案の作成
都市計画変更（原案）説明会（本日）
法第16条
都市計画変更案の作成
都市計画変更（案）の公告･縦覧（２週間）
意見書の提出
法第17条第１項
法第17条第2項
市への意見照会
法第18条第1項
都市計画審議会（埼玉県）
法第18条第1項
都市計画決定･告示
法第20条第1項

お問合わせ先

●都市計画の変更に関すること

○都市計画道路 第３・５・５９号　熊谷邑楽線

埼玉県　県土整備部　県土整備政策課　事業調整担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号（第二庁舎２階）

電話　048-830-5017

○都市計画公園 第９・６・０１号　北武蔵公園（熊谷スポーツ文化公園）

埼玉県　都市整備部　公園スタジアム課　公園企画担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号（第二庁舎２階）

電話　048-830-5403

●その他関連施設に関すること

熊谷市　都市整備部都市計画課

〒360-0195　熊谷市中曽根654番地1（大里庁舎）

電話　0493-39-4814

皆様の御理解と御協力をお願いします。